

久喜市告示第 3 1 7 号

久喜市家庭的保育事業等設置認可等要綱の一部を改正する告示を
次のとおり公布する。

令和 8 年 8 月 2 5 日

久喜市長 貴 志 信 智

別紙のとおり

久喜市家庭的保育事業等設置認可等要綱の一部を改正する告示

久喜市家庭的保育事業等設置認可等要綱（平成２７年久喜市告示第６５号）の一部を次のように改正する。

様式第１号を次のように改める。

様式第 1 号（第 2 条関係）

家庭的保育事業等設置認可申請書

年 月 日

久喜市長 あて

(申請者)
所在地
事業者名
代表者氏名

このたび家庭的保育事業等を運営したいので、児童福祉法第 34 条の 15 第 2 項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 事業の種類

- ☐ 家庭的保育事業
- ☐ 小規模保育事業（満 3 歳以上限定小規模保育事業以外）
（ ☐ A 型 ☐ B 型 ☐ C 型 ）
- ☐ 満 3 歳以上限定小規模保育事業
- ☐ 事業所内保育事業（ ☐ 保育所型 ☐ 小規模型 ）

2 家庭的保育事業等の事業所の名称

3 家庭的保育事業等の事業所の所在地

4 事業開始の予定年月日

年 月 日

フリガナ				
(1) 事業所の名称				
(2) 事業所の所在地	〒 ー			
	TEL		FAX	
	メールアドレス			
フリガナ				
(3) 設置者名等	法人種別 () 法人所轄庁 ()			
(4) 主たる事務所の所在地又は設置者住所	〒 ー			
	TEL		FAX	
	メールアドレス			
フリガナ				
(5) 代表者	(氏名)		(職名)	
	生年月日	年 月 日 (満 歳)	代表就任年月日	年 月 日
	〒 ー			
	TEL		FAX	
フリガナ				
(6) 管理者	(氏名)		(職名)	
	生年月日	年 月 日 (満 歳)	管理者就任年月日 ※	年 月 日
	資格の有無	☐ 有 (資格の種類:) ・ ☐ 無		
	〒 ー			
	TEL		FAX	
フリガナ				
(7) 緊急連絡先	(職名)		TEL	
	(氏名)		災害時等で市から緊急連絡が必要となった場合の連絡先	
(8) 系列施設	有 (系列施設数 か所) うち埼玉県内 (か所) ・ 無			
	種類	施設名称	所在地	開設年月日
				年 月 日
				年 月 日

※申請日現在、認可外保育施設等を運営されており、その施設を当該家庭的保育事業等として申請されている場合は、その管理者就任年月日

[illegible]

※ () は未定の場合は不要。

(14) 開所時間	通常開所時間	時間外開所時間	一時預かり □有 □無	備考		
	平日	: ~ :	: ~ :	: ~ :		
	土曜日	: ~ :	: ~ :	: ~ :		
	日・祝祭日	: ~ :	: ~ :	: ~ :		
(15) 休園日						
(16) 実費徴収 □有 (内容:)・□無						
(17) 上乗せ徴収 □有 (内容:)・□無 (理由:) (金額:)						
施設・設備	室名	乳児室	ほふく室	保育室	遊戯室	合計
	室数	室	室	室	室	室 m ²
	面積※	m ²	m ²	m ²	m ²	
	室名	幼児用便所	職員用便所	調理室	その他	
	室数	室	室	室	室	
	面積※	m ²	m ²	m ²	m ²	
		大 小 器 器	大 小 器 器	m ²	m ²	
	※面積は壁の内側の用途に供する部分					
	(18)	調理関係	□ 調理室 □調理設備			
	床の材質等	□ フローリング □ 畳 □その他 ()				
幼児用 手洗設備	□ 有 □無					
乳幼児用 沐浴設備	□ 有 □無					
その他の 設備						
乳児室の区画	□ 有 (□専用室 □棚 □その他 ())・□無					
建物の構造	☐ 鉄筋コンクリート ☐ 鉄骨造 ☐ れん瓦造 ☐ 木造 ☐ その他 ()			階建ての 階		

	建物の建築年月	年 月					
	建築確認日	年 月 日（昭和56年6月以降に建築確認を受けた建物でない場合以下①②へ）					
	①耐震診断	☐ 実施済（実施年月日 年 月 日） ☐ 未実施 （ ☐ 耐震基準を満たしている ☐ 耐震基準を満たしていない）					
	②耐震化工事	☐ 実施済（実施年月日 年 月 日） ☐ 未実施					
	建物の形態	☐ 専用建物 ☐ 集合住宅 ☐ 一般住宅 ☐ 店舗付住宅 ☐ 事務所ビル ☐ その他（ ）					
	建物の構造	☐ 耐火建築物 ☐ 準耐火建築物 ☐ その他（ ）					
	土地の権利関係	☐ 自己所有 ☐ 賃貸（相手方氏名） 月額賃料 円（管理費 円）					
	建物の権利関係	☐ 自己所有 ☐ 賃貸（相手方氏名） 月額賃料 円（管理費 円）					
(19) 屋外遊戯場	場所	☐ 敷地内（ ） ☐ 隣接地（ ） ☐ 公園 ☐ 連携施設 ☐ その他 （ 公園） （ 施設から m ）					
	面積	m ²					
(20) 保育用具	品名	規格	数量	単価	時価（総額）	新品 中古の別	保有の形態
計							

(21) 保育施設を現在運営しており、今回小規模保育事業等の認可申請をしている場合は、当該保育施設	届出の有無	☐ 有 ☐ 無
	フリガナ	
	名称	
	所在地	〒 ー TEL FAX
	設置年月日	年 月 日
	フリガナ	
	設置者名等	(氏名) (所在地)
	フリガナ	
	代表者名	
(22) 提携医療機関	フリガナ	
	医療機関名	(科目:)
	所在地	〒 ー TEL FAX
	提携内容	

(23) 安全対策

消火設備の設置	☐ 有 (☐ 消火器 ☐ その他:) ☐ 無
警報・通報設備	☐ 火災報知機等非常警報器具又は設備 () ☐ 消防機関へ火災を通報する設備 ()
避難器具	☐ 有 ()・ ☐ 無
防災処理	☐ カーテン (☐ 防災物品) ☐ 敷物 (☐ 防災物品) ☐ 建具等 (☐ 防災物品 ☐ 防災スプレー)
玄関以外の非常口	☐ 有 ☐ 無 無の場合の避難器具 ⇒ ☐ 有 () ☐ 無
消防計画	☐ 有 (届出年月日 年 月 日 ・ 未届) ☐ 無
	防火管理者氏名 ()
避難・救出等訓練	通報訓練: 年__回 避難・救出訓練: 年__回 消火訓練: 年__回

救命（傷病者の応急手当等）に関する講習修了者 ※修了証の写しを添付			職名（ ）氏名（ ） 職名（ ）氏名（ ） 職名（ ）氏名（ ） 職名（ ）氏名（ ）
保育室が2階	転落防止設備		☐ 窓柵 ☐ テラス手すり ☐ 階段手すり ☐ その他（ ）
	避難設備	常用	☐ 屋内階段 ☐ 屋外階段
避難		☐ 屋内階段 ☐ 待避上有効なバルコニー ☐ 屋外階段 ☐ 準耐火構造の屋外傾斜路 ☐ その他（ ）	
保育室が3階	転落防止設備		☐ 窓柵 ☐ テラス手すり ☐ 階段手すり ☐ その他（ ）
	避難設備	常用	☐ 屋内避難階段（保育室等から30m以内にあるもの） ☐ 屋外階段等（保育室等から30m以内にあるもの）
		避難	☐ 屋内避難階段（保育室等から30m以内にあるもの） ☐ 屋外階段等（保育室等から30m以内にあるもの） ☐ 耐火構造の屋外傾斜路（保育室等から30m以内にあるもの） ☐ その他（ ）
	調理設備部分の防火区画		☐ 耐火構造の床又は耐火構造の壁 ☐ 特定防火設備
	調理設備部分の防火設備		☐ ダンパー ☐ スプリンクラー ☐ 自動消火装置
	不燃材仕上げ		☐ 事業所の壁 ☐ 事業所の天井の室内に面する部分
保育室が4階以上	転落防止設備		☐ 窓柵 ☐ テラス手すり ☐ 階段手すり ☐ その他（ ）
	避難設備	常用	☐ 屋内避難階段（保育室等から30m以内にあるもの） ☐ 屋外避難階段等（保育室等から30m以内にあるもの）
		避難	☐ 屋内避難階段（保育室等から30m以内にあるもの） ☐ 屋外避難階段等（保育室等から30m以内にあるもの） ☐ 耐火構造の屋外傾斜路（保育室等から30m以内にあるもの） ☐ その他（ ）
	調理設備部分の防火区画		☐ 耐火構造の床又は耐火構造の壁 ☐ 特定防火設備
	調理設備部分の防火設備		☐ ダンパー ☐ スプリンクラー ☐ 自動消火装置
	不燃材仕上げ		☐ 事業所の壁 ☐ 事業所の天井の室内に面する部分
(24) 緊急時に	対応マニュアル		☐ 有 ☐ 作成予定 ☐ 無
	緊急時に乳幼児の安全を確保するための考え方		

おける 対応方法	乳幼児のけが、急病時の具体的な対応策	
	不審者の侵入など緊急時の対応策	
	火災発生時の対応策	
	その他の緊急時における具体的な方策	
(25) 非常災害対策等に関する取組方策	非常災害対策に関する指針	☐ 有 ☐ 作成予定 ☐ 無
	関係機関への連絡体制	☐ 有 ☐ 作成予定 ☐ 無
	利用乳幼児の保護者への周知	☐ 有 ☐ 作成予定 ☐ 無
	非常災害に関する訓練や地域との連携を含めた具体的な対応策	
	乳幼児の虐待に対する考え方や虐待防止のための措置	

	乳幼児の安全を確保するための方策 （危険防止のための設備）	
	利用乳幼児やその保護者が安心して利用できる環境づくりのための方策 （地域との交流を含めた市、医療機関等関連機関との連携方策、防犯対策）	

(26) 事故が発生した場合の対応	事故発生時の対応・事故発生又は再発防止等に関する指針の策定	☐ 有 ☐ 作成予定 ☐ 無
	状況及び事故後の措置の記録	☐ 作成する ☐ 作成しない
	事故発生時の具体的対応策	
	事故もしくはその危険性がある事態が生じた場合の管理者への報告体制について	
	事故原因の分析、改善策の作成方法及び職員への周知方法について	
	子どもの安全管理に関する職員研修について	

- (注)
- 1 各人の履歴書、健康診断書、保育士・調理師等資格証明書を添付すること。
 - 2 管理者については、専任・兼任の別を備考欄に記載するとともに、児童福祉施設勤務証明書を添付すること。
 - 3 非常勤の場合は備考欄に1日の勤務時間及び1ヶ月の勤務日数を記すこと。（例：6時間、10日）
 - 4 家庭的保育者は、修了した研修名、実施機関、修了年月日を備考欄に記入するとともに、修了証（認定証）の写しを添付すること。
 - 5 家庭的保育補助者は、修了した研修名、実施機関、修了年月日を備考欄に記入するとともに、修了証を添付すること。
 - 6 小規模保育事業B型又は事業所内保育事業小規模型における保育士でない保育従事者は、修了した研修名、実施機関、修了年月日を備考欄に記入するとともに、修了証を添付すること。
 - 7 調理員のうち、少なくとも1人は栄養士、管理栄養士又は調理師の資格を有する者とするよう努めること。
 - 8 保育従事者は専任の者とする。

(29) 職員の状況

職員の状況（小規模保育事業A型・B型・満3歳以上限定小規模保育事業・事業所内保育事業）	職 種		保育従事者 （保育士資格有り）		保育従事者 （保育士資格無し）		医師（嘱託医）	
			専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務
	配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人
		非常勤	人	人	人	人	人	人
	常勤換算後の人数		人		人		人	
	基準上の必要人数		人		人		人	
	平均勤続年数		年		年		年	
	平均経験年数		年		年		年	
	職 種		調理員		その他の職員			
			専 従	兼 務	専 従	兼 務		
配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人			
	非常勤	人	人	人	人			
常勤換算後の人数		人		人				
基準上の必要人数		人		人				
平均勤続年数		年		年				
平均経験年数		年		年				
職員の状況（小規模保育事業C型・家庭的保育事業）	職 種		家庭的保育者 （保育士資格有り）		家庭的保育者 （保育士資格無し）		家庭的保育補助者	
			専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務
	配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人
		非常勤	人	人	人	人	人	人
	常勤換算後の人数		人		人		人	
	基準上の必要人数		人		人		人	
	平均勤続年数		年		年		年	
	平均経験年数		年		年		年	
	職 種		医師（嘱託医）		調理員		その他の職員	
			専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務
	配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人
		非常勤	人	人	人	人	人	人
	常勤換算後の人数		人		人		人	
	基準上の必要人数		人		人		人	
	平均勤続年数		年		年		年	
	平均経験年数		年		年		年	

(30) 保育の方針（事業の目的及び運営の方針、保育における基本的な考え方、乳幼児保育の留意点及び提供する保育の内容等）

病児保育	☐ 実施する	☐ 実施しない
障がい児保育	☐ 実施する	☐ 実施しない
障がい児対応	☐ 実施する	☐ 実施しない
(具体的な内容)		

※保育計画を添付すること。

(31) 一時預かり等地域子育て支援事業に関する実施内容

--

(32) 利用手続・利用者に対する事前説明の状況

--

(33) 運営に関する自己評価等（自己評価の方法・内容及び外部評価の方法・内容、並びにそれらの公表及び業務改善について）

--

(34) 給食・調理等

給食の提供方法	☐ 事業所内調理（自園調理） ☐ 委託による事業所内調理 ☐ 外部搬入		
フリガナ			
責任者氏名等	(氏名)	(職名)	
責任者住所	〒 ー		
	T E L		
フリガナ			
委託先名称			
委託業者の住所等	〒 ー		
	T E L		
搬入施設 (外部搬入の場合)	☐ 連 携 施 設 () ☐ 関連小規模保育事業等 () ☐ 社 会 福 祉 施 設 () ☐ 病 院 等 医 療 機 関 等 () ☐ その他 ()		
搬入施設住所等	〒 ー		
	T E L F A X		
調理設備	☐ ガスコンロ等 ☐ 冷凍庫 ☐ 電子レンジ ☐ 手洗い ☐ 冷蔵庫 ☐ オーブン ☐ シンク ☐ 食器消毒保管庫 ☐ その他 ☐ 調理台 ☐ 食器棚 ☐ 食器洗浄機		
調理設備の設置場所			
栄養士又は管理栄養士による配慮	☐ 事業所内 ☐ 保健所 ☐ 連携施設 ☐ 外販先 ☐ 委託業者 ☐ その他 ()		
献立の作成	☐ 事業所職員 (☐ 栄養士 ☐ 調理師 ☐ 左記以外 ()) ☐ 委託業者 ☐ その他 ()		
アレルギー等への対応	☐ 対応する ☐ 対応しない		
調理設備に係る乳幼児への安全対策			

※ 外部搬入により食事を提供する場合は搬入施設との契約書等を添付すること。

※ 委託による調理で食事を提供する場合は、委託先との契約書等を添付すること。

(具体的方策)

(具体的方策)

[illegible]

※給食提供に関わる職員は、概ね毎月の検便が必要。

ア 施設の衛生管理に関する具体的方策（乳幼児の保健衛生や採光、換気、乳幼児の使用する食器、飲用に供する水など）

（具体的方策）

イ 乳幼児の日々の健康管理に関する方針及び実施内容

（具体的方策）

ウ 疾病予防（感染症）の対応等（どのような対策をしているか、感染症予防・発生時の対策等）

（具体的方策）

エ 保育従事者の健康管理に関する具体的方策

（具体的方策）

(36) 保護者との連携・連絡

施設だより	☐ 発行する（年 回発行予定） ☐ 発行しない
連絡帳	☐ 作成する ☐ 作成しない 作成しない場合の、保護者への連絡方法・手段

保護者との連絡及び連携方法（緊急時の対応を含む）

(具体的方策)

(37) 苦情の対応についての具体的方策

フリガナ		
苦情解決担当者	(氏名)	(職名)
フリガナ		
苦情解決責任者	(氏名)	(職名)
苦情解決に係る体制整備	☐ 書面にて作成済み ☐ 作成予定 ☐ その他 ()	
第三者委員の設置	☐ 有 ☐ 設置予定 ☐ 無 第三者委員に関する概要・対応内容	
相談・苦情内容の記録	☐ 実施する ☐ 実施しない	
改善結果の市への報告	☐ 有 ☐ 無	
苦情受付から解決までの手続きについて（受付窓口からその対応策について） 		

(38) 事務所に備える帳簿

職員関連	☐ 職員名簿 ☐ 連絡先 ☐ 資格証明書の写し ☐ 採用年月日 ☐ 賃金台帳 ☐ 就業規則 ☐ その他 雇用、解雇、災害補償、賃金など労働関係に関する重要な書類		
乳幼児関連	☐ 乳幼児の氏名 ☐ 連絡先	☐ 保護者の氏名 ☐ 在籍記録	☐ 乳幼児の生年月日 ☐ 保育日誌
財産関連	☐ 財産の状態を明らかにする帳簿等		

(39) 秘密の保持・個人情報の取り扱いについての具体的方策

秘密保持に係る研修の実施	☐ 実施する	☐ 実施しない
(具体的方策)		

(40) 保育従事者の専門性の向上についての具体的方策

研修計画の作成	☐ 有	☐ 作成予定	☐ 無
研修報告書の作成	☐ 有	☐ 作成予定	☐ 無
研修受講者から 他の職員への周知	☐ 有	☐ 実施予定	☐ 無
研修記録の保存	☐ 実施する	☐ 実施しない	
(保育従事者育成のための考え方)			
(必要に応じて研修内容の見直しを行うなど、職員の計画的な育成に努めるための具体的方策)			
(外部機関が実施する研修の受講についての考え方)			

年 月 日

久喜市長

あて

申請者（設置者）
住所

氏名

管理者（施設長）
住所

氏名

誓 約 書

家庭的保育事業等の設置認可申請に際して、下記の事項について誓約します。

なお、久喜市長がこの誓約書の写し等を所轄の警察署長（以下「警察署長」という。）に提供すること、久喜市長が警察署長に下記 1、2 及び 5 に関して意見照会すること並びに警察署長から得た情報について、家庭的保育事業等以外の業務において暴力団等を排除するために利用し、又は市の機関（久喜市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 5 年久喜市条例第 4 号）第 2 条第 1 項に規定する市の機関をいう。）に提供することについて同意します。

記

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員及び久喜市暴力団排除条例（平成 2 5 年久喜市条例第 1 6 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団員等」という。）に該当しないこと。
- 2 児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 3 4 条の 1 5 第 3 項第 4 号に掲げる項目のいずれにも該当しないこと。
- 3 市長から役員等の氏名その他の上記 1 に掲げる事項を確認するために必要な情報の提供を求められたときは、速やかに、当該情報を市長に提供すること。
- 4 暴力団員等から当該家庭的保育事業所等に対する権利行使の妨害その他の不当な要求を受けたときは、直ちに、その旨を市長に報告し、及び警察に届け出て、捜査に必要な協力を行うこと。
- 5 当該家庭的保育事業等の運営について、暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び暴力団員等の支配を受けてはならないこと。
- 6 当該家庭的保育事業所等の設置者及びその長が暴力団員等に該当するに至ったことにより、久喜市がその認可の取消その他の措置を行っても、一切異議を申し立てないこと。

添付を求める書類（添付書類には原本証明をすること。）

○法人等の申請者関係

- ・ 代表者、役員及び管理者の履歴書、久喜市暴力団排除条例（平成25年久喜市条例第16号）等に係る誓約書
- ・ 申請者の定款、寄付行為、登記事項証明書の写し
- ・ 法人の場合、役員会議事録（家庭的保育事業等の設置に関する内容）

○連携施設

- ・ 連携施設との協定書・同意書等（連携内容を記載していること）

○食事

- ・ 食事の外部搬入施設・委託業者との契約書等

○職員関係

- ・ 管理者、職員の履歴書、健康診断書、資格証等※
- ・ 嘱託医の契約書、同意書等
- ・ 配置職員ローテーション表
- ・ 研修計画書等
- ・ 就業規則、給与規程、経理規程、安全衛生規程等

○施設関係

- ・ 土地・建物の登記簿履歴事項全部証明書（屋外遊戯場含む）
- ・ 土地・建物の賃貸借契約書（屋外遊戯場含む）
- ・ 施設の平面図（各室の面積の記載があるもの）及び屋外遊戯場の求積図面等
- ・ 建物外観及び乳児室、保育室、調理設備等の内観写真（屋外遊戯場含む）
- ・ 付近見取り図
- ・ 用途変更の確認済証（100㎡を超える場合）
- ・ 建物の検査済証
- ・ 耐震性があることを証明する書類（昭和56年6月以降に建築確認を受けた建物でない場合）
 - 耐震診断結果の写し
 - 耐震化工事の仕様書の写し

○財産関係

- ・ 決算書（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、残高証明書、財産目録等）〔直近3か年分必要〕
- ・ 収支予算書等（事業開始後2か年の見込み）

○その他

- ・ 保育計画（保育の内容及びその特徴、延長保育等に関する実施内容）
- ・ 1日の保育スケジュール
- ・ 緊急時等における対応マニュアル
- ・ 消防計画及び防火管理者選任届出書の写し
- ・ 非常災害対策に関する指針
- ・ 連携機関との緊急連絡網
- ・ 加入している保険証書の写し
- ・ 事故発生・再発防止等に関する指針
- ・ 苦情解決に係る体制整備
- ・ 納税証明書（法人市県民税、法人税、法人事業税、固定資産税、消費税及び地方消費税）
- ・ 重要事項に関する規程
 - ①事業の目的及び運営の方針
 - ②提供する保育の内容
 - ③職員の職種、員数及び職務の内容
 - ④保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日
 - ⑤保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及びその額
 - ⑥乳児、幼児の区分ごとの利用定員
 - ⑦事業利用の開始、終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項
 - ⑧緊急時等における対応方法
 - ⑨非常災害対策
 - ⑩虐待の防止のための措置に関する事項
 - ⑪その他事業の運営に関する重要事項

※保育士登録証・幼稚園教諭免許状・栄養士免許証・管理栄養士免許証・調理師免許証・看護師免許証・保健師免許証・傷病者の応急手当等に関する講習修了証・小規模保育事業B型及び事業所内保育事業小規模型における保育士でない保育従事者の研修修了証の写し・家庭的保育者の研修修了証（認定証）の写し・家庭的保育補助者の研修修了証の写し

様式第 3 号を次のように改める。

様式第3号（第5条関係）

家庭的保育事業等設置認可書

久 指 令 第 号

（申 請 者 名）

年 月 日付けで申請のあった_____の設置については、
児童福祉法(昭和22年法律第164号)第34条の15第2項の規定により、
次のとおり認可します。なお、社会福祉法人及び学校法人以外の者に対しては
別紙1に定める条件を付けるものとします。

年 月 日

久喜市長



1 家庭的保育事業等の事業所の名称

2 事業の種類

- ☐ 家庭的保育事業
- ☐ 小規模保育事業（満3歳以上限定小規模保育事業以外）
（ ☐ A型 ☐ B型 ☐ C型 ）
- ☐ 満3歳以上限定小規模保育事業
- ☐ 事業所内保育事業（ ☐ 保育所型 ☐ 小規模型 ）
- ☐ 居宅訪問型保育事業

3 家庭的保育事業等の事業所の所在地

（居宅訪問型保育事業の主たる事務所の所在地）

4 定 員 名

5 設置年月日

別紙 1

条件

- ア 久喜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に規定する基準を維持するために、設置者に対して必要な報告を求めた場合には、これに応じること。
- イ 収支計算書又は損益計算書において、家庭的保育事業等を経営する事業に係る区分を設けること。
- ウ 企業会計の基準による会計処理を行っている者は、イに定める区分ごとに、企業会計の基準による貸借対照表（流動資産及び流動負債のみを記載）、別紙 2 の借入金明細書及び別紙 3 の基本財産及びその他の固定資産（有形固定資産）の明細書を作成すること。
- エ 毎会計年度終了後 3 か月以内に、次に掲げる書類に、家庭的保育事業等を経営する事業に係る現況報告書を添付して、市長に提出をすること。
- （ア） 前会計年度末における貸借対照表、前会計年度の収支計算書又は損益計算書など会計に関し、市長が必要と認める書類
- （イ） 企業会計の基準による会計処理を行っている者は、家庭的保育事業等を経営する事業に係る前会計年度末における企業会計の基準による貸借対照表（流動資産及び流動負債のみを記載）、別紙 2 の借入金明細書、別紙 3 の基本財産及びその他の固定資産（有形固定資産）の明細書
- オ 家庭的保育事業等の運営が著しく適正を欠くと認めるときは、期限を定めて必要な措置をとるべき旨を命じ、さらに当該家庭的保育事業等がその命令に従わないときは、期間を定めて事業の停止を命じることがあり、その際、当該家庭的保育事業等がその命令に従わず他の方法により運営の適正を期しがたいときは、認可の取消を行うことがあること。
- ただし、当該違反が、乳幼児の生命身体に著しい影響を与えるなど、社会通念上著しく悪質であり、改善の見込みがないと考えられる場合については、直ちに事業の停止や認可の取消を行うことがあること。

至 年 月 日

[illegible]

資産の種類及び名称	期首帳簿価額 (A)	当期増加額 (B)	当期減価償却額 (C)	当期減少額 (D)	期末帳簿価額 (E = A + B - C - D)		減価償却累計額 (F)	期末取得原価 (G = E + F)		摘要
	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額		
基本財産(有形固定資産)										
土地										
建物										
基本財産合計										
その他の固定資産 (有形固定資産)										
土地										
建物										
車両運搬費										
〇〇〇										
その他の固定資産 (有形固定資産) 合計										
基本財産及びその 他の固定資産(有形 固定資産)計										
将来入金予定の償還補助金の額							/	/	/	
差引							/	/	/	

様式第 5 号を次のように改める。

様式第5号（第6条関係）

家庭的保育事業等休止（廃止）申請書

年 月 日

久喜市長 あて

（申請者）
所在地
事業者名
代表者氏名

このたび家庭的保育事業等を休止（廃止）したいので、児童福祉法第34条の15第7項の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 事業の種類

- ☐ 家庭的保育事業
☐ 小規模保育事業（満3歳以上限定小規模保育事業以外）
（ ☐ A型 ☐ B型 ☐ C型 ）
☐ 満3歳以上限定小規模保育事業
☐ 事業所内保育事業（ ☐ 保育所型 ☐ 小規模型 ）

2 家庭的保育事業等の事業所の名称

3 家庭的保育事業等の事業所の所在地

4 休止（廃止）予定期間（日）

年 月 日から 年 月 日まで

（廃止期日 年 月 日）

様式第 6 号を次のように改める。

様式第 6 号（第 6 条関係）

家庭的保育事業等設置認可事項変更届

年 月 日

久喜市長 あて

(申請者)
所在地
事業者名
代表者氏名

児童福祉法第 34 条の 15 第 2 項の規定により認可を受けた下記家庭的保育事業等の認可事項について、別紙のとおり変更したいので、関係書類を添えて届け出ます。

記

1 事業の種類

- ☐ 家庭的保育事業
- ☐ 小規模保育事業（満 3 歳以上限定小規模保育事業以外）
（ ☐ A 型 ☐ B 型 ☐ C 型 ）
- ☐ 満 3 歳以上限定小規模保育事業
- ☐ 事業所内保育事業（ ☐ 保育所型 ☐ 小規模型 ）

2 家庭的保育事業等の事業所の名称

3 家庭的保育事業等の事業所の所在地

4 変更事項

様式第 9 号を次のように改める。

様式第9号（第6条関係）

家庭的保育事業等休止（廃止）承認通知書

久 第 号
年 月 日

様

久喜市長

年 月 日付で申請のあった家庭的保育事業等の休止（廃止）につきまして、承認としましたので、通知します。

記

1 事業の種類

- ☐ 家庭的保育事業
- ☐ 小規模保育事業（満3歳以上限定小規模保育事業以外）
（ ☐ A型 ☐ B型 ☐ C型 ）
- ☐ 満3歳以上限定小規模保育事業
- ☐ 事業所内保育事業（ ☐ 保育所型 ☐ 小規模型 ）
- ☐ 居宅訪問型保育事業

2 家庭的保育事業等の事業所の名称

3 家庭的保育事業等の事業所の所在地
（居宅訪問型保育事業の主たる事務所の所在地）

4 休止（廃止）予定期間（日）

年 月 日から 年 月 日まで
（廃止期日 年 月 日）

附 則

この告示は、公布の日から施行する。